

## 令和6年度事業計画書

### 公益社団法人大分被害者支援センター

基本方針	<p>公益社団法人大分被害者支援センター定款第3条に掲げる目的「犯罪被害者並びにその家族及び遺族（以下「被害者等」という）に対して、総合的な支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって、被害者等の被害の回復及び軽減に資すること」の達成を目指す。また、「あなたを決してひとりにしない」をモットーに精神的支援をはじめ各種付き添い支援活動をきめ細やかに途切れなく行う。</p>
重点項目	<p>1 財政基盤の確立強化 物価高騰による社会経済への影響もあり、会費収入が減少傾向にある。支援活動を支えるための財政基盤確立のためのファンドレイジング活動を実施する。</p> <p>2 支援員の資質向上及び人材育成 支援員の育成のため、計画的な研修や事例検討会を定期的に実施する。</p> <p>3 被害者支援の広報啓発の充実強化 大分県、大分県警、市町村、関係機関等と連携し、被害者支援に対する認知度アップの広報活動を実施する。</p> <p>4 被害者支援の連携強化 多岐にわたる被害者等のニーズを総合的に支援できるよう、大分県、大分県警、市町村、関係機関等との連携の強化に努める。</p>

事業項目	事業名	事業内容	実施方法等
相談事業	電話相談	相談専用電話で被害者等からの相談受理や各種情報提供等の事業を行う	月曜日から金曜日 9時から20時 (祝祭日、年末年始を除く)
	面接相談	センター面接相談室及び適切な場所で、被害者等の面接相談を実施し、各種情報提供を行い、被害者等の被害からの回復と軽減を図る。	
	メール相談	被害者等からの電子メール相談に対応する。	
	専門家相談	専門的な対応が必要なケースについては、弁護士や公認心理師等の専門家による相談、カウンセリングを実施する。	随時 (土日、祝祭日、年末年始を除く)
物品供与又は貸与、役務の提供等による直接的支援事業	緊急支援 (危機介入)	犯罪被害発生直後から、支援が必要と認められる被害者等に対し、警察や被害者等の要請により、事件現場、病院、被害者等の自宅などで必要な情報提供、相談、生活支援等の支援活動を行う。	
	付き添い支援	被害者等からの要請に基づき、警察署、検察庁、裁判所、病院、弁護士、市町村等関係機関への付き添い等の精神的負担の軽減を図るための同行支援を行う。	

	物品の供与又は貸与	被害者等からの要請に基づき、被害者等の不安の除去や身の安全のための防犯ブザー等の供与を行う。 被害者遺族へ供花等を行う。	随時
支援活動の調整及び連絡	警察からの情報提供	犯罪被害者等早期援助団体として、万全な情報管理の下に、警察からの情報提供を受け、犯罪被害発生直後から被害者等のニーズに沿った支援を実施する。	
	関係機関・団体等との連携強化	被害者支援に携わる国・県・県警・市町村及び関係機関団体等との情報交換を密に行い、連携の強化を図る。	
	全国の被害者支援団体との連携	公益社団法人全国被害者支援ネットワークの加盟団体として、全国の被害者支援団体との連携を図る。	
相談員、被害者支援ボランティアの養成及び研修	被害者支援ボランティア養成講座の実施	被害者支援や広報活動について地域における理解者となることを目的として、被害者支援ボランティアになろうとする者を対象に、被害者支援の基礎知識などについて10時間程度の基礎的講座を実施する。	
	センター継続研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター全スタッフを対象とした継続研修会を実施する。</li> <li>・センター全スタッフによる事例検討会を実施する。</li> </ul>	随時  毎月1回
	全国被害者支援ネットワーク等主催の研修会参加	<p>公益社団法人全国被害者支援ネットワークが主催する下記の研修会に参加させ犯罪被害相談員等への育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国犯罪被害者支援フォーラム</li> <li>○ 秋期全国研修会</li> <li>○ 九州・沖縄ブロック研修会</li> <li>○ 都民センターなどの他団体主催の実地研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国研修会 10月金曜日～日曜日</li> <li>・九州・沖縄ブロック研修会年2回大都市で実施</li> <li>・8月31(土)～9月1日(日)</li> <li>・2月上旬</li> </ul>
	預保納付金助成事業を活用した人材育成	日本財団の預保納付金助成事業を活用して、3か年計画による犯罪被害相談員の育成を図る。	令和4年度から6年度まで
	被害者支援ボランティアの活性化	被害者支援ボランティアが積極的にセンター業務に関わり、研鑽をつめるよう、その活動の活性化を図るとともに、犯罪被害相談員等を希望する者に対し、必要な専門的知識・技能を習得させるため、実地研修等を実施する。	随時

犯罪被害者等 給付金の裁定 の申請補助	申請補助	被害者等の精神的、経済的打撃の緩和を図るため、「犯罪被害者等給付金」の支給裁定申請をしようとする被害者等に対し、申請から給付までの手続きの概要や申請に必要な書類等についての説明を行う。	随時
被害者・遺族 の自助グループ	自助 グループ支援	被害者や被害者遺族がお互いの気持ちを語り合うために集うグループの健全な運営を支援するため、会合の際への立会者等の派遣や助言、場所の提供などの支援を行う。	随時
被害者等の実 態の調査及び 研究	調査及び研究	全国被害者支援フォーラムや全国研修会に参加し、先進的な被害者支援活動を実践している全国の被害者支援センターとの交流を図るなどして調査及び研究を行い、センターの活動に反映させる。	
広報啓発事業	ホームページ の運営	センターの活動内容等を紹介するホームページを随時更新し、広報啓発を推進する。	
	リーフレット 等の作成配布	街頭キャンペーンの実施時や講演会等会場において、リーフレットやポケットティッシュ等を配布し広報啓発を行う。	・街頭広報 (トキハ前等) ・犯罪被害者週間 ・バザー開催時等
	機関誌の 作成・配布	センターの活動状況や財源確保のための協力依頼等を掲載した機関誌を発行し、会員等へ広く配布し、広報啓発を行う。	センターニュース 年2回発行
	犯罪被害者 支援講演会	犯罪被害者等の状況を理解して頂くことと、センターの周知のために実施する。	年2回
	被害者支援 キャンペーン バザーの実施	「犯罪被害者支援の日」(10月3日)のキャンペーン事業として開催する。	令和6年10月頃
	広報媒体への 広告の掲載	他機関等が発行する公報媒体へのセンターに関する広告の依頼をする。	
	他機関等イベ ントへの参加	他機関等が主催のイベントへ参加し、センターの広報活動を行う。	・大分県警ふれあい コンサート ・大分大学開放祭等
その他	財政基盤の 充実強化	・自立したセンター運営を図るため、県内各地や関係団体等において、個人、法人の賛助会費募集活動を実施する。 ・寄付金の更なる収入増をはかるため、「寄付金付き自動販売機」「ホンダリングプロジェクト」に積極的に取り組む。	